

令和 2 年 度

市 長 施 政 方 針

令和 2 年 2 月 20 日

## 令和 2 年度 市長施政方針

### (はじめに)

令和 2 年第 1 回長久手市議会定例会開会にあたり、新年度における施政方針と当初予算案の主要な施策についての概要を申し上げます。

令和元年度から、長久手市民延べ 4,000 人の参加を得て策定しました「ながくて未来図（第 6 次総合計画）」がスタートしました。

「ながくて未来図」では、2050 年を見据え、超高齢・人口減少社会の到来や、いずれ必ず起こる大規模災害に備えるため、あらゆる世代の市民がまちづくりに関わることが当たり前になり、まちづくりの中心に市民がいる長久手市の基礎づくりを進め、それが文化として定着することを目指し、取組を進めてまいります。

「超高齢・人口減少社会の到来に備え」と申し上げますと、多くの人が、長久手市は「日本一若いまち」であり、関係ないと思いがちです。

本当にそうでしょうか。

現に市内には、65 歳以上が約 1 万人で、そのうちの半数、約 5 千人が 75 歳以上です。65 歳以上の一人暮らしは約 2 千人、75 歳以上のみで暮らしている世帯も約 700 世帯いらっしゃいます。

これからのまちづくりは、長久手市民が「人生 100 年時代」を真に喜べるまちにしていかなければなりません。それには、高齢の人が寝たきりになることを防ぐことです。そのためには歩くこと、動くこと、そして社会とつながることが必要です。行政の役割は、高齢者の活力を地域へ広げることです。

こうした考え方は、決して高齢者のためだけではありません。

本市においても着実に進む高齢化の進展に伴い、今後、医療費、介護保険費が増加し、限られた予算の中で、子ども達などに係る予算を潤沢に確保することが難しくなります。元気な高齢者が、自分の持っている能力を他者や地域に役立てていただくような仕組みをつくることで、結果的に医療保険や介護保険を使う人が減り、持続可能な地域づくりが可能になるのです。

令和元年度に市役所が行う行事、事業の数を調べたところ、広報に掲載しているものだけでも約1,000の事業がありました。

令和2年度は、市民のみなさんと市職員が共に企画運営に携わり、今まで以上に市民の力で実施できないかを一緒に考え、見直しを進め、可能なものから市民主導型へ順次切り替え、めざすまちの姿に近づけるための準備の1年としていきます。その上で、市民の力でできないのであれば、事業によっては令和3年度以降の事業の見直しや中止、廃止も視野に検討していきます。

このことについては、広報3月号にも掲載させていただきますので、ぜひ、ご覧ください。

1期目から継続して「つながり」「あんしん」「みどり」の3つを基本理念に掲げておりますが、令和2年度には、特に次のことを念頭に進めてまいります。

「つながり 一人ひとりに役割と居場所があるまち」としては、市民は、市が主催する行事等にお客様として参加するだけでなく、「支え手」「受け手」という従来の関係を超え、運営する側、支える側になっていただくよう、市はそうした社会参加の場を提供し、黒子として支えていきます。

「役割と居場所がある」とは、例えば、認知症の方を地域で「支える」だけではありません。認知症の方をお客様にするのではなく、彼らにも主体になっていただくということです。認知症の方を始め、多様な人が交流し、まぎって暮らす前提には、遠回りを許すことが不可欠であり、遠回りができるからこそ「一人ひとりに役割と居場所」が生まれることを私たちは忘れてはならないと思います。

「あんしん 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」としては、これまで職員が準備、運営していた行事、事業を市民に委ねることで、職員には時間が生まれます。引きこもり、虐待、不登校、生活困窮、認知症などの課題に対して、縦割り、前例踏襲を脱却し、新たな施策に取り組み、誰一人取り残さない「長久手」の実現を目指します。

「みどり ふるさとの風景を子ども達に」としては、未来の子ども達のために、このまちに「自然の緑の木陰」と「人間の絆の織り成す木陰」という2つの木陰を作っていきます。

こうした取組は、一朝一夕に成果が見えるものではなく、時間がかかるものです。次世代にとってもより良い長久手市を継承していくために、時間をかけてでもチャレンジしていかなければならないと私は信じています。市民の皆様、議員の皆様には、現在だけでなく将来を見据えた取組であることをご理解いただき、格別のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

### **(新年度予算の見込み)**

それでは、本議会に上程しております、令和2年度当初予算案について説明をいたします。

中期財政計画で厳しい財政見通しが明らかになったところではありますが、年少人口の増加に伴う子育て支援施設や学校教育施設の整備、多様な市民がつながり、参加することができる場となる市内の交流拠点の整備といった時期を逃すことのできない大規模事業に迅速に対応し、併せて本市特有の課題に対処していく必要があります。このため、令和2年度予算においては、大規模事業の実施スケジュールの見直しや、経常経費の圧縮、地方債や基金を活用した年度間負担の平準化を行いながら、必要な財源の確保に努め、「ながくて未来図」を実現する具体的な施策であるアクションプランに関わる事業を中心に予算を配分しました。

予算規模につきましては、一般会計が、204億4,000万円で

前年度の当初予算と比較しますと、対前年度比3億3,000万円、1.6%の増加となっております。

また、一般会計に6つの特別会計と1つの企業会計を合わせた予算総額は、324億6,735万1千円となり、対前年度比約700万円の減少で、前年度とほぼ同じ規模の予算となっております。

次に、財源を見ますと、歳入の柱となる市税は、納税者数の堅調な増加による個人市民税の増収等により、総額で116億2,930万円、対前年度比7,086万1千円、0.6%の増加を見込みました。

続いて、令和2年度当初予算の主な事業について説明いたします。

### **（「やってみたい」でつながるまち）**

これまで、まちづくり協議会の設置や地域共生ステーションの整備など、地域共生を支える人づくり、仕組みづくりを進めてきました。引き続き、地域の人がつながり、地域を支える人が育つまちを目指し、活動の場の整備や活用、若者の想いを支える仕組みづくりを進めていきます。

令和2年度は、「観光交流」をはじめ、「大学連携」「子育て支援」「多文化共生」といった本市の特徴をテーマとし、新たなつながりが生まれる場を目指した「リニモテラス公益施設（仮称）」を、リニモ長久手古戦場駅北側に整備をします。

### **（子どもが元気に育つまち）**

令和元年度から幼児教育・保育無償化が始まり、子育て世代の人口流入が続く本市においては、その受け皿となる子育て支援施設の整備は喫緊の課題となっています。

こうした本市の特徴を捉え、子育て世代が孤立せず子育てができるまち、子どもが安心して学び、健やかに成長できるまちを目指して、子育て支援施設や学校教育環境の整備を進めていきます。

令和2年度は、令和元年度から継続する上郷保育園の移転新築工事を着実に実施するとともに、児童発達支援センター及び児童館の整備を進め、令和2年度中の保育園開園、令和3年度中の児童発達支援センター及び児童館の供用開始を目指します。

児童・生徒数の増加に対応するため、南中学校においては増築工事を行い、築30年を経過して老朽化の進む南小学校においては、建物の長寿命化を図るため、改修に向けた設計業務を実施します。また、長久手小学校区において、本市初となる「地域学校協働本部」を立ち上げ、未来を担う子どもたちの成長を地域社会全体で支えるための活動を始めます。

### **（みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物）**

令和4年秋の開業に向け、愛知県によるジブリパークの整備が予定され

ています。ジブリパークは、「自然の叡知」をテーマとし、人、いきもの、地球に対する「愛」を示した愛知万博の理念と成果を継承していくことを目的の一つとしています。

日本中があくせくしている中、私は、ジブリパークは「普段の暮らしの幸せ」を見つめ直す福祉の場であると感じています。ジブリパークを訪れる多くの方々が、穏やかな気持ちになって帰っていただけるようその玄関口となる本市は、自然環境へ配慮することで、一層、市の魅力が高まるものと考えます。

本市の豊かな自然環境を保全・活用し、子どもたちへ、そのまた次の子どもたちへつないでいくまち、また、地球にやさしい持続可能な社会が構築されたまちを目指し、市内のみどりの整備や水辺に親しめる空間の創出、くらしの低炭素化の取組を進めます。

令和2年度は、住宅における低炭素化及び再生可能エネルギーの普及を促進するため「ZEH（ゼッチ／ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」の要件を満たす新築戸建住宅に対し、補助を新設します。

また、香流川で近自然空間を形成する改修事業や道路緑化整備事業、自然環境調査事業については、引き続き実施していきます。

### **（誰もがいきいきと 安心して暮らせるまち）**

令和元年度は、長野県から関東・東北地方において台風やゲリラ豪雨に起因した水害により、多くの被害がもたらされるなど、地震以外の災害への対応や自助の重要性を改めて認識する1年でした。

誰もが安心して暮らし、支え合い、助け合える地域づくりを目指し、防災対策や環境整備による減災の取組を進めていきます。

令和2年度は、台風やゲリラ豪雨などの際に、住民へ適切な避難情報を提供できるよう、香流川の下川原橋付近に河川監視カメラを設置し、水位の上昇をリアルタイムで確認できる環境を整備します。

また、大地震で落下する恐れのある農村環境改善センターの多目的ホールの天井を改修し、利用者の安全を確保します。

さらに、緊急車両の通行が困難な狭隘道路を解消するため、岩作地区生

活道路整備基本計画に沿って、市道東島2号線を優先道路として、市民と協力して道路拡幅整備を順次実施していきます。

### **（いつでも どこでも 誰とでも広がる交流の輪）**

本市は、長久手古戦場や警固祭りをはじめとした文化財のほか、文化の家を中心に展開される文化・芸術事業など、多くの資源を有しています。このような資源を活用し、歴史や文化、芸術を活用した市民同士の交流の輪が広がっていくまちをめざし、資源の活用や、交流が生まれる仕掛けづくりを進めていきます。

令和2年度は、市内に現存する最古の古民家を再生利用可能な部材を使い、この地域のくらしや歴史文化を後世に伝える歴史民俗体験施設として、古戦場公園に整備するための基本設計を実施します。併せて、後世に伝える担い手として高齢者にご活躍いただき、この施設を役割と居場所づくりの場とするため、活動団体の組織化を進めていきます。

### **（あえて歩いてみたくなるまち）**

本市は、土地区画整理事業により、面的な市街地整備を進めてきた結果、都市基盤施設の充実した良好な住宅地が整備されています。引き続き、良好な住環境を整備し、また、外出したくなるまちをめざし、公共交通の利便性の向上や安心して移動することができる道路環境、都市基盤施設の充実などを進めていきます。

令和2年度は、市内の交通情勢の変化や利用実態を踏まえ、令和3年4月のN-バスの路線再編を目指します。

また、卯塚墓園の整備事業について、令和元年度に実施した実施設計に引き続き、樹木型合葬式墓所の第2期整備工事を実施します。

その他、市内の道路環境の整備や橋梁、公園施設、浄化センターの長寿命化など、インフラ施設の維持管理についても引き続き進めていきます。

### **（おわりに）**

アメリカの詩人サム・ウォルター・フォスの「子牛の通った小道」とい

う話があります。

「ある日、草原を一匹の子牛が気まぐれに通り、その後を羊が通り、その後、多くの動物や人々が、曲がりくねった小道を『くねくね曲がっている』と不平を言いながら通り、やがてその小道は、大通りになった。

昔、あの子牛が偶然に通った道を、今もなお、多くの人が通っていく。単なる偶然でも、前例というものは、こんなにも尊ばれるのだ。」  
というものです。

これまで市が主催で行ってきた行事、事業の多くは、前例踏襲型でした。一度始めたことは、なかなかやめられない現状があります。

しかし、今一度、本当に行政でしか実施できないのか、市民、民間のみなさんにお任せできる部分はないのかという視点を持って、市民のみなさんと一緒に考えて、変えていく必要があります。

めざすまちの姿への方向転換には、当然、反発もあるでしょう。

しかし、全国約 1,700 ある自治体の約 8 割、約 1,400 の自治体では、既に人口が減少し、生き残りをかけ、行政も市民も知恵を絞っています。

「日本一若いまち」というキャッチフレーズに胡坐（あぐら）をかきこたくなく、思い切って発想や仕組みを変える勇気を持つことが必要です。

私は、明日、そして子ども達の将来のために、市民の皆さん、議会の皆さんと手を携え、その先頭に立って、全力を傾注してまいります。

以上、令和 2 年度の当初予算編成にあたり、私の施政方針と予算の概要を述べさせていただきました。

市民の皆さんと議員各位のご理解とご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。